

会 議 録

会議名 (付 属 機 関 等 名)		平成28年度 第3回 川西市社会教育委員の会		
事務局 (担 当 課)		教育推進部 まなび支援室 社会教育・文化財課 (内線 3421)		
開催日時		平成28年7月28日(木) 10時00分～12時00分		
開催場所		川西市役所202会議室		
出席者	委員	生田議長、安藤副議長、田中委員、米田委員、桜井委員、 細見委員、上西委員、秋山委員、伊藤委員、泉委員 計10名		
	その他			
	事務局	木下教育推進部長、柘川まなび支援室長、井上社会教育・文化 財課長、大屋敷地域こども支援課長、瀧花中央公民館長、 山中(社会教育・文化財課書記) 計6名		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		1. 開会 2. 教育推進部長あいさつ 3. 前回の会議録の承認 4. 報告事項 (1)平成28年度阪神北地区社会教育委員協議会総会について (2)平成28年度兵庫県社会教育委員協議会総会について (3)阪神北地区社会教育委員協議会第2回理事会について (4)各協議会の会議報告 (5) その他 5. 議題 平成28年度年間研究テーマについて 「社会教育の再生～気楽に行ける公民館～」 6. その他		
会議結果		別紙のとおり		

審 議 経 過

NO.1

議長	<p>第三回川西市教育委員の会を開催させていただきます。本日の出欠ですが、全委員出席です。それでは、開会にあたり、教育推進部長からのご挨拶をお願いします。</p>
教育推進部長	<p>(教育推進部長挨拶)</p>
議長	<p>それでは前回の会議録についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(事務局説明)</p>
議長	<p>ただいまの件につきまして何か質問等ございませんか。それでは、ご質問がないようですので、前回の会議録をご承認いただいたものといたします。次に、3.報告事項についてであります。事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(1)平成28年度阪神北地区社会教育委員協議会総会について 日時：平成28年6月4日 会場：三田市立図書館 議題：・平成27年度の事業報告・会計報告について ・平成28年度新役員の承認 ・年間研究テーマの設定 『地域、学校、家庭が育む社会教育のあり方 ～学びを通じた新たな関係づくりの方策を考える～』 ・平成28年度事業計画案・予算案等 施設見学：三田市立図書館(指定管理者制度導入)</p> <p>(2)平成28年度兵庫県社会教育委員協議会総会・研修会について 日時：平成28年7月13日 会場：ホテル北野プラザ六甲荘 議題：・平成27年度事業報告・会計報告 ・平成28年度の役員選出 ・活動目標設定 『豊かな人間関係を育む地域社会の創造にむけた、社会教育の推進』 ・平成28年度事業計画案・予算案等 ・その他</p> <p>平成31年度に兵庫県で全国大会と近畿大会の同時開催を予定 本来は、平成30年度に近畿大会を実施予定だったが、翌年の31年度に全国大会が控えているため、1年ずらす形で次年度の31年度に全国、近畿の大会を兵庫県で同時開催をする方向で動いている旨、説明があり。</p> <p>研修会 講演：「地方創生と社会教育の新たな展開」 講師：馬場祐次郎氏(徳島大学開放実践センター長、教授)</p>
議長	<p>前回の会でも論議しましたように阪神北地区の年間研究テーマについては報告にあった</p>

審 議 経 過

NO. 2

A委員	<p>とおりです。そして県の方については、「豊かな人間関係を育む地域社会の創造に向けた、社会教育の推進」というところで承認をされました。参加された方でなにかありませんか。</p> <p>県の研修会で馬場先生から地方創生という話を伺いました。社会教育とは人を育てていくということで、そのことで地域が元気になっていく。そのためには、地域のキーパーソンを育てていくこととおっしゃっていました。また、キーパーソンを養成するという仕組みを作るということから、地域と住民と行政が共同でやっていくということが大切とおっしゃっていました。そのことにも関係すると思うのですが、ある地域の公民館のことを話されて、その公民館では主事の方が公民館の仕事もするのですが、公民館の隣でトマトを作っておられて、その横には食堂も作り、調理したトマトを提供しているとのことでした。その様子を今回、映像に撮り、映画を作成することで地域を宣伝していくということでした。</p>
議長	<p>それでは引き続き報告事項をお願いします。</p>
事務局	<p>(4)阪神北地区社会教育委員協議会第2回理事会について</p> <p>日時：平成28年6月4日、阪神北地区社会教育委員協議会総会終了後、開催。</p> <p>会場：三田市立図書館</p> <p>議題：・第1回研修会の内容について 実施予定日：平成28年9月1日(木) 視察先：三田市の多世代交流館、有馬富士自然学習センター、ガラス工芸館等</p> <p>・第3回理事会の日程について</p> <p>・各市町間での意見交換会</p>
議長	<p>阪神北地区の総会后、三田市立図書館の視察をしました。指定管理が導入されている図書館で直営にはない形の工夫をされながら、運営をされているなど非常に印象に残りました。E委員も参加いただきましたが、いかがでしたか。</p>
E委員	<p>市が運営している図書館では見られないような、本の陳列もそうですが、新しく発想された経営というようなものを感じました。</p>
議長	<p>フリーで交流できるスペースをすごく工夫されていて、敷地内の庭に出て食事ができたり、コーヒーも飲めるような工夫がされていました。市民が立ち寄りやすい工夫をされており、本当にいろいろな発想をされているのだなという印象でした。それでは、各協議会の方でなにかございますか。</p>
C委員	<p>6月23日に川西市青少年センターの運営委員会がありました。運営委員の委嘱があり、その後、青少年センター事業の協議に入りました。そのなかで近年の非行問題行動というのは大人の目につきにくいものに変化してきているということでした。スマホの問題もそうですが、知らないところで子どもたちは連絡を取り合っており、集まっている。そういった問題について、インターネットにおける誹謗中傷とかがいじめなどの問題になってい</p>

	<p>るなかで、どうやって子どもたちの健全育成を図っていけば良いかというところで、なかなか難しい問題で社会全体が一丸となって取り組んでいく必要があるというもの、どのようにしていくことが良いかそういうことを話し合いました。1番大事なのは、子どもの揺れる気持ちを受け止めてくれる信頼がおける大人がいるということなのだけでも、人と繋がりがたくない子どもが多くなっているのが現状で難しい問題だなあとということが話し合われました。後は、そういう大人が高齢化とともにどんどん減少しつつあるのを、どう食い止めていくのかというところの方法のひとつとして私の地域では、PTAが自分の子どものために出ていくのが大事だろうということで見守りも含めて朝の登校時の委員を設けたり、下校時の立ち番をされたりということもありますという話をさせていただいた。やはり、自分の子どもは自分で守るという気持ちをしっかりと持っていくのも大事だと思います。</p> <p>それでは、今日の議題に入ります。前回、本年度の研究テーマということで、「社会教育の再生」、サブテーマとして「気楽にいける公民館」ということで論議をし、市教育委員会や市民に対して発信をしていきたいということでテーマを確定しました。今後、どのように進めていくのが良いのか、委員の方から色々アイデアを出していただきたいと思うのですが、まず、前期の公民館講座の案内が配布されていますが、現在の公民館講座の内容です。次に教育要覧を見てください。29ページに平成27年度の系統別講座数や回数などが載っています。そして、登録グループ数や公民館の利用状況については30ページにあります。また、前回いただいた「川西の教育」では、社会教育関係のところでは参画と協働を支える生涯学習を推進しますとありましたが、以前、I委員からお話がありましたが、社会教育と生涯学習という文言が入り混じっており、しっかりと位置付けるところができていないと論議が拡散してしまうという話もありました。また、市民の参画と協働の力を高める生涯学習の充実のひとつとして「公民館講座の充実」「公民館登録グループ活動の支援と育成」「生涯学習グループの活動、支援と育成」「図書館ボランティア等の支援」などの項目が大きく書かれています。参画と協働については、どの地方自治体でも取り組んでいると思いますが、行政との繋がりが長所、短所について考えさせていただきました。事務局、なにか補足はありますか。あるいは委員の方からも自由に意見を出していただけたらと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>委員の皆さまには、川西市内の方がほとんどですので、川西市の公民館についてよくご存知かと思いますが、公民館講座案内の裏表紙をご覧ください。川西市内には公民館は全部で10館あります。川西市の公民館というのは伊丹市や宝塚市に比べて、数が多いというのが大きな特徴ではないかと思いますが。ほぼ中学校区域に1つはある形で公民館が設置されています。また、公民館の講座につきましても、講座案内を見ていただいたら、おわかりいただけると思うのですが、地区公民館が中心になりそれぞれ講座を企画しています。また案内の5ページの方には、中央公民館が60歳以上の方を対象に行っている川西市高齢者大学りんどう学園の事業内容が載せられています。また、近年は、単なる趣味や教養だけの講座ではなく、住民が主体となるまちづくりを考えるきっかけとなるような講座を「川西まちづくり講座」という形で各公民館が設定しています。その他、なかなかバラエティに富んだ講座を展開されているのではないかとこのところでございます。他の方でなにか補足がありましたらお願いいたします。</p>
	<p>事務局</p>

<p>事務局</p>	<p>今は各公民館がそれぞれの考え方を持っていて、講座を開けばアンケートを取っていますので、そういうところを反映した形で講座を組んでいます。川西まちづくり講座というのが、1つの大きなところかと思っています。基本的にはこの講座を受けて、町に出ようんぬんというわけではないですが、転入して来られた方は、川西市について知らないことが多いと聞いており、まずは川西の歴史や地域性を知っていただいて、知ることによって自分の住んでいるところがどんな町であるか、そういうところからわが町に愛着を持ってもらおうという思いがあり、取り組んでいるところです。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局から公民館の現状について話がありました。I委員の方でプリントを用意していただいています。説明をしてもらってもよろしいでしょうか。</p>
<p>I委員</p>	<p>今日はどんなふうに議論が進むかなと思しながら、ベースがあれば色々な意見が出るとかと思、昨日作成しました。基本的に公民館とはなにかということと、社会教育の範疇とはなにかということをもう1度改めて共通理解した方が考えるときにベースになって良いかなと思作成しましたので、新しい情報を書いている資料ではありません。1枚目の裏表は法律の確認のために作成したもので、最初に見ていただきたいのが、社会教育の定義です。これは社会教育法の第2条で「社会教育とは」ということが書いてありますが、まとめていうと学校教育以外の全ての分野の教育になります。その特徴は組織的な教育活動を行うということです。組織的ということは教える側の意図的、組織的なカリキュラムが存在するという事、そして学習の意図があるというところで成立すると考えています。あくまでも私の考えですので、違っていた場合は、おっしゃっていただければと思います。それから教育活動というのは教える人と学ぶ人と目的があるということだと思います。社会教育と生涯学習の違いについて、日本の生涯学習の定義というのが、なんでもありの不明確なものになっていることから、個人的な学びや意図しない偶発的な学びも含めて生涯学習の中に入っているということです。例えば、サッカーをやっている、「こういうふうによつたらいいよ」と誰かに教えてもらったり良いことを聞いたりする。これも学習ということになります。学習活動ではないけれども、学びが存在するというのが生涯学習の1番基本的なところだと思います。ですから、公が行う社会教育と市民が行う生涯学習とは基本的に違うということから、生涯学習を公がどこまでやるのかということで議論が分かれているということです。生涯学習を前面に押し出せば、いつでもどこでも誰でも、というスローガンがあるように行政に限りなく提言していくことが可能です。明石市がなぜ、公民館を廃したかというポイントはここにあり、場所の提供だけで、公の関与が少なくなればそれだけ予算も少なくてすむ。この点が、社会教育がいま衰退し、教育の名の下の実態がなくなっている基本的なところであろうと思っています。教育委員会の中での社会教育の事務として、社会教育法の中に公民館の設置と管理ということがあります。以前は公民館の設置に関する基準が並んでいましたが、社会教育法の改正でそのような文言は全くなくなっています。つまり文科省は公民館を置かない、それはもう自分たちで考えてという形になってきているということです。それから、社会教育に関する様々な議論があるなかで社会教育の分野というのが、すべてのことに関わっている。例えば、8番の職業教育、これも社会教育です。ということは企業内で行われている職業教育も社会教育の中に含まれてくる。ただしそこに公が関わるかどうかという別です。社会教育の主体</p>

というのは別に公が行うべきものではないが、公が行うことも可能だということから、戦後すぐの場合は、社会教育のなかで職業教育や9番の生活の科学化ということが重要だった時代があるわけです。現在、高学歴化しているところで、公民館の役割として書いてはあるものの、本当にやる必要があるのかというところの議論はこれからの公民館を考えるときには非常に必要だと思っています。それから、これからの時代、注目しておかなければならないのは15番社会教育における学習成果の活用促進事業と奨励、ここがボランティアバンクになるのですが、全国的にボランティアバンクというのは、ほとんど機能せず失敗に終わっています。なぜなら求めるものと提供したいものの、マッチングがうまくいっていないのと、ボランティアの力量の評価から、特に学校がボランティアバンクを使えないというのが最大のポイントです。ただし、今、学校がボランティアバンクを非常に多く使っているのは福祉です。例えば福祉教育をやる場合に車椅子体験やアイマスク、点字、手話などは、社会福祉協議会のボランティアバンクをよく使っています。つまり個人登録によって機能しないのなら団体登録というものも考えていく必要があるのではないかと。あるいはそこに有料化という話があってもよいのかなと考えます。社会教育法の第20条には公民館の項目があり、公民館の目的が書いてあります。公民館の公民館たる条件。社会教育法ができたときからの条件でいま合致しているかどうかという議論は別だと思いますが、実際、生活に即した協議が行われるか行われなかが1番大きな違いだろうと思います。実は旧社会教育法は、教育委員会事務局や市が市民に対して直接教育活動することを否定的に捉える法律になっていました。つまり戦前の市民教育の反省の中から行政が直接市民の教育に携わることに對して否定的な意見が盛り込まれていました。だから公民館運営審議会委員という市民の代表によって教育内容を検討し、カリキュラムを作り、実施するというシステムがつくられたわけですが、今はそれも有名無実になっている状況です。それから公民館の事業として1～6まで挙がっていますが、簡単にいうと学ぶ、結ぶ、集うという3つの機能がこの中から生まれてくるのかなと思います。それから公民館の運営方針の中の1つには中立というのがベースにあります。23条の1、2、3の解釈については、色々ありますが、つまり特定の者に対し便宜を図ることは禁止されていますが、それ以外のところは非常に柔軟です。法律の解釈としては、行政の場合、トラブルを避けたいという気持ちがあるものですから、その運用は非常に狭まっていると思います。公民館は営利目的の作業をしてはダメと言っていますが、なぜなのかというところがこの解釈の分かれるところです。それから新たなものとして32条の2項のところに、説明責任というものに記載されていますけども、はたして公民館はその説明責任を最終的に行っているかというところは微妙なところですが、教育委員会は要覧という形で昨年度の実績を数値化して載せているので、これをもって説明としているのだらうと思います。本来なら公民館運営審議会委員というのが各公民館に置かれて、ここで説明責任が果たされるべきですが、今はそういうシステムはないというのが、社会教育や公民館の法的なところからみた現状だと思います。3枚目については、そういう考えもあるのかなと思っていただけたらと思います。前回の阪神北地区社会教育委員協議会のテーマのなかで「を」と「が」の何が違うのかという話がありましたが、キーワードは、「が」になったということで、学校、家庭、地域がつくる社会教育つまり、社会教育にもっと学校、家庭、地域が参画していく必要があるのではないかとというテーマになっているということでした。小泉改革以降、社会教育の辿ってきた道を考えると、社会教育のプライドを守ろうとするがあまりに時代の流れの中に入り切れなかったという反省を私は当事者として感じな

がら、いま新たに川西が社会教育の再生、気軽にいける公民館ということで社会教育の再生ポイントを公民館という形に置いたというところで何か考えられるのかなと3つ書いてみました。公民館は住民にとって本当に必要なのか。社会教育の立場からは「公民館は絶対にいる」というのですが、果たして市民がいると言っているのかどうかというのをもう1度考えてみないといけないと思うのです。例えば、サークル活動をしている方は別に公民館であろうと自治会館であろうと、学校の教室であろうといいわけて、歌を歌いたければ、ピアノさえあったら歌える。ピアノがあって無料で貸してくれる施設が1番ベストなわけです。有料でいろいろな制限がある公民館を川西市民は求めているかどうか一度確認しなければならぬところだと思います。なぜならば、例えば予算がどんどん削られて、職員も非常勤化、嘱託化していったなかで川西市では30年近く社会教育主事の配置、辞令は交付されていません。社会教育主事講習に行かせて資格を取らせる意味もなければ、社会教育主事を置くという価値観も川西市のなかにはないという状況です。それから公民館はやはり趣味、教養の講座を中心とし、又、既得権化したサークルの利用が固定化しているという中で、果たして今回の気楽に行ける公民館は存在し得るのかどうかというところもある。公民館に1人で行って、常連の人たちが使っている中で公民館で何かしようという気にはまずならないだろうと思います。それから、意図的、組織的カリキュラムにそった教育活動を本当に学習者が必要としているかどうか。前期の公民館講座案内について、確かにこれを見ながらやって来る人たちもいるだろうけれども、だからこそ利用者が固定化しているのかなと思います。それでは利用者を広げるために何が必要なのかと考えると、住民がやりたい事を自由に出来る施設を求めているとすれば公民館は必要ないのではないかと。公民館でなくなれば安価で気楽にお酒なども飲み、自由に色々な事ができるスペース、いわゆる市民共有のスペースが出来れば、どちらが良いのかという事を真剣に考えていかなければならないと思っています。それでは公民館の役割は何かというと、高度経済成長が始まった頃の公民館と国が総務省、いまは厚労省、昔の自治省が進めた、いわゆるコミュニティセンターとの違いが明らかになって来た時に東京都が新しい公民館像というマニュアルを作りました。その中に三多摩テーゼというのがあり、これは4つの役割と7つの基本という公民館を定義にしたものなのですが、その中の4つの役割というのが、「自由なたまり場」、「集団活動の拠点」、「私の大学」、「文化創造のひろば」で、この考え方が新たな公民館像として全国に広まりました。ですから、その頃からできた公民館というのは、大体これをベースにしながら活動して来たというのが特徴かと思っています。この学びは、本来、生活に則した学びであったのですが、趣味教養に大きく展開してきた。それともう一つは、自由なたまり場、集団活動の拠点、文化創造のひろばということがサークル活動への窓口であったわけですけど、その当たりが固定化して来たことが、自分で自分の首をしめて来ているのかなと思います。学校というところは、読み書きそろばんを学び、大学はそれを応用する力、生活に準拠した力を学ぶ。そして「私の大学」というのは、実生活に則した学びになってくるのかなと思っています。これをベースにすると別に行政が関与しなくても市民が自主的に参画をする運営委員会等が公民館を運営する事も可能であると思います。1つの事例として、牧の台会館というのは、運営は自治会主導で行われています。公民館ではないので夜、宴会もできます。公民館に求められる3つの活動拠点ということで、色々な考え方があるのですが、これは公民館が持つ機能といっても良いと思うのですが、一つは「学ぶ活動」というのが必要になってくると。これは行政が企画し市民がそれを受けて学ぶということだけではなく、自

	<p>分たちのやりたい事を自分たちで講座を企画して自分たちでやるということも含めてあっても良いのかなと思っています。公民館活動の常連さんの中には、高齢者大学や生涯学習短期大学のレフネックに毎年応募して受けに来る人がよくいるのですが、学びというのは課題を解決する手段であるはずなのですが、その人たちは、学ぶ事が目的になってしまっている。そういう人たちは自分たちの成果を生かそうというよりも、新たに学びを積み重ねる事に生きがいを持っている。では、その人たちが早く卒業出来るように、それを外にアウトプットする機能が今の社会教育には非常に欠けている。それを可能にしようとしたのがボランティアバンクなのですが、全く機能しない現状の中で、いつまでもそれで良いのかなという気がしています。つまり、作品を発表するとか、文化祭に出品するとかあるいは自分達が講師になってやっていく、例えば尼崎市立教育総合センターが企画して「だれもが講師」というイベントをやっています。つまり自分が講師になってこういう話をしたいと応募してイベントをしています。それなんかも1つの方法かなと思っています。もっと学習成果をアウトプットする機会というものをに入れていく必要がある。学習をする場、成果を発揮する場、それらが反復されると両方とも充実していく。それから結ぶ活動ですね。公民館が地域の集いの場であるのならば、ここに交流の場があってもいい。それこそが相互交流が相乗効果を生み出すのではないかなと思っています。新たな知識を習得するだけではなく、自分とはまったく違う人生に触れることや、人の語らいのなかで自分自身の今までの生き方や知識といったものをもう1度編み直して新たな視点で見つめてみる事が高齢化したこれからの社会には、特に必要になるのではないかなと思います。そして、それが新たな生きがいになるのかなと思っています。前回、生きがいの3Kはもうやめようという話をしましたが、加齢とともに失っていく「お金」、「健康」、「家族」にいつまでもしがみつくとではなく、高齢であっても、常にアクティブであれば得られるような仲間とか、役割とか自分らしい生き方とか、そういったものを見出す、そういう場があれば気軽に寄れるのかなという感じがしています。レフネックの成功例の1つとして学外活動、いわゆる学生活動をしています。つまり、学びに来るだけではなく、それ以外の日にお互いに約束して飲みに行ったりとか、あるいは見学に行ったりとか自分達なりの講座を作ったりとか、あるいは新聞を作ったりとかというような学び以外の部分での交流活動が1つのサロンとなって良い効果を出している。それから学校の立場からすると、今、学校の学びが大きく変わろうとしています。文科省が盛んにアクティブラーニングと言っていますが、黒板と教科書と教師が中心の見る、聞くの学びから自然や物や人に触れることによって学ぶという感覚の学びみたいなものに注目しはじめているというのは社会教育と同じなのかなと思います。公民館こそ、その辺りの多様な学びというか、感覚を大事にした学びを大事にする活動がもっとあっても良いのかなと思います。最後に米印に書きました、ふらっときた若い母親が公民館主事の方に自分の子の育児相談をして、ほっとして帰っていけるそんな公民館があったらすてきかなと思います。3枚目は忘れてください。好き勝手に書いております。</p>
<p>議長</p>	<p>意見交換のきっかけとして、法的な位置づけ、過去の経緯、そして私のご意見も含めて資料を提供いただきました。それでは、ご意見等ありましたらお願いします。</p>
<p>A委員</p>	<p>私は、実践という形で活動していますが、こんど明峰公民館の後期講座で「みんなで歌う4世代今昔童謡物語」というコンサートを開くのですが、このイベントは地域の方が</p>

審 議 経 過

NO. 8

E委員	<p>ら親子で童謡を歌う機会がほしいという情報をいただき、明峰公民館の館長さんに相談して、そこで親子にとどまらず赤ちゃんからご年配の方まで4世代交流ができればいいなということで決まったのですが、1月10日に行う予定です。地域の声にアンテナをはって、お手伝いができればいいなと思い、活動しているのですが、またそのグループが公民館の登録グループに発展していけばという思いで活動しています。</p> <p>この資料を見せていただいて、今まで気づかなかったことが多々あるなと思いました。確かに今の公民館にはなかなか新しい人が参加しない、足をむけない、行きにくいということがあるのかなと思います。参画と協働ということで、市民が参画することがまず大切かなと思うのですが、色々難しいところもあると思います。コミュニティ会館と老人憩いの家でも新しい人が参加しにくいという事情があるので、これを中心に考えることが大切ではないかと思います。</p>
議長	<p>—昨年度まで館長として勤められていたF委員はいかがでしょう。</p>
F委員	<p>公民館の仕事というのは、行政センターとして住民票や印鑑証明の発行などの仕事が非常に多く、忙しくて、その業務にエネルギーのほとんどがなくなってしまいます。公民館本来の業務として色々な講座やコミュニティや自治会の方との仕事の部分もあるわけですが、職員の数も非常に少なく、行政センター部分の仕事の方がメインになっていると思います。私が館長であった2年間とはとにかく早く出勤しようと、7時前くらいに行って周辺の掃除をし、とにかく1番きれいな公民館にしようと自分なりに力をいれたつもりです。そのような活動の中で実際にトイレを借りにきた中学生と交流したり、コミュニティの方や色々な会の方々が定期的に清掃を手伝ってくれたり、公民館で勤務しているときに、コミュニティの会長さんなどと毎日のように話をし、1日顔を見なかつたら、今日どうされているのかなあとか。そういう意味ではあたたかさを感じたところでした。中学生に関しては、試験前に勉強をやりに来たり、遊びに来たりした時に色々な話をしたりと、もっともっと気軽に来てもらえるようにというのが大事かなと思います。例えば、公民館の講座で子ども茶道教室とか、公民館でお茶を飲んでいるグループとかありますが、ひとつの部屋で活動するのではなく、今日は一庫公園の青空の下でお茶会をしましょうとやって来てくれて、公園でこんなことやっているのですかと、またそれが広まっていく。子育て広場で子育てをするだけではなく、芝生の上で思いっきり遊びましょうというように場所を変えてやるとかということで、公民館の魅力が出てくるのではないかと、ぜひそういう活動をしてほしいなと思います。</p>
G委員	<p>私個人としては、公民館を何十年も利用してなくて、中央図書館を中学生の時に利用したかなという記憶が最後なのですが、青年会議所は市内のあちらこちらで活動しており、北陵公民館を借りたことなどはあるのですが、I委員が作成された資料を見ますと、公民館はあってもなくてもどちらでも良いという中で成り立っていているところもあるし、そうでないところもあるのかなと思っています。状況の内容も全く把握していないので無いなら無いで、良いのではないかなという思いもあります。国がどうこうよりもサービスの1つとして市として、教育委員会として置いておくのだというのであれば、そこは頑張っていただけならいいと思います。サブテーマに「気楽にいける公民館」というの</p>

議長	<p>がありますが、実際気楽にいけなと感じている方がどれだけいるのかなと需要もわからないですね。そのような情報把握に努められるというのも良いと思います。</p> <p>高齢者の方などは気楽に行けているのではないかと思います、気楽に行ける方が固定化して、いつも同じ顔ぶれになっている。気楽に行けないのが若者や、自分の居場所が自分の部屋にしかないという方たちだと思います。学校もなかなか行けない、そんな方々の居場所づくりを考えていかなければいけないと思います。結ぶ活動ということでI委員が資料の最後に書いていらっしゃるのですが、相互交流を繋げていくシステムというのがありますが、繋ぐ場のひとつは公民館でも良いと思うのですが、その辺はどうでしょうか。</p>
D委員	<p>3つお話しします。いまG委員がおっしゃった現状を具体的に把握することが必要というのは前回のお話であって、川西の課題と実態はなにかというところが会議録の中にあり、その話から次の議論に繋がっていくと思います。公民館のデータのなかで講座の回数がありますが、参加者の数字や年齢層というのがわからないですね。1つ目は公民館の参加者層の分析だと思います。いま議長がおっしゃったように、利用者層は中高年層だと思われます。そう考えた時に川西の課題はなにかといたら、ターゲットは誰かを明確にしておく。それはI委員の資料の中にもしっかりと課題が書かれていたかと思うので、それが2番目になるかと思います。つまり、ターゲットは誰かといたら今、公民館に気軽にいけない人です。例えば、私達は、オープンキャンパスをするのですが、学生達が来てくれた高校生達に話を聞くなどして話しやすい、ちょっと年上の先輩として関わるのです。そういう繋ぎの人がいないと気軽に行けないだろうということです。川西はひきこもりや不登校が多いですね。地域で排除される感覚を持つ。地域で余裕のある人だけが公民館を使っている感じもするので、それが排除を生み出しているなら、その払拭が必要だといえると思います。それが1つ目の参加者分析のことで。2つ目は、I委員の資料の中に常連さんの卒業という言葉があり、非常に明確だなと思ったのですが、いかにそれができるかだと思います。常連さんに卒業をしてもらおうのと同時に、手伝ってもらおうというのはどうかと思います。サブスタッフとして参加していただくという形に組み換え、今度は別の方を誘う繋ぎ手になってもらうのはどうでしょう。私はそういう意味でやはり不登校が多い川西ですから、不登校の子ども達の居場所になる方法として、そのサブスタッフ達にも話しかけ、あるいは話を聞くという姿勢を学んでいただいて不登校の子の居場所としてお金をかけないで公民館を新しくしていく。公民館の職員は行政センターとして役割が忙しいのだから、周りで関わってこられた方が中心になっていくようなしかけがよいのかなと思います。</p>
C委員	<p>提案はいただいたのですが、どこから手をつけていけばいいのか。でも私自身もあまり公民館の利用者であるような、ないようなところがあります。公民館の中には入っていくのですが、公民館講座を全く利用していないので、その辺のところから考えてターゲットがどこかなんでしょうか。</p>
D委員	<p>10代から30代だと思います。</p>
I委員	<p>そこが議論のかみ合わないところになりますね。昨年、図書館の協議会委員をやってい</p>

審 議 経 過

NO. 10

	<p>たのですが、新たな図書館像を議論し、様々な提案をしましたが、最終的にはスタッフと予算を増やして欲しいということでした。三田市でも指定管理が始まり、行政職員を置いても変革できないというあきらめの中で私立へ返そうという流れが、完全に部局で出ている中で、充実した図書館をつくるためにはスタッフと予算が欲しいですと言ったらそれみたことかと完全に指定管理に移ることになるのではないかと思います。そんな中で、ターゲットを絞るのに無理して若い子や壮年の人を呼び込むよりも、いま利用してくれている人たちに川西の図書館は本当にいいと言ってくれるような図書館を作ればと言っても、そういうのは行政常識として受け入れられないというような現実のなか、それでは本当に子どもや壮年の人を呼び込む知恵や手法があるのかと言われると頭を抱えてしまう現状の中でどちらがいいのかと言われたら確かにすごく問題だと思う。ただ、公民館の場合はさきほどF委員が言われたように、ふらっといく子もいます。学校と家庭に自分の居場所はあるのですが、誰にも干渉されない、自由空間みたいなものが、今までは橋の下であったり、公園の片隅であったり、森の中の大きな木の下であったりしたのですが、それがなくなっているのが大人に文句も言われずに、ぼっーとしていられるのが、公民館のロビーとするとそれはすごく大切な空間だと思います。だから川西の場合、地区館がありますから図書館以上に可能性というのがあり、自由なたまり場ということが1番大きな魅力になっていく。子どもがいてワーワー言っているところにサークルの人が来て、うとうしいなと言われてしまうとだめなわけです。そこが1番のポイントかなと思います。</p>
議長	<p>今の公民館は、部屋とか有料になっていると思うのですが、小中学生などが空いた部屋でちょっと過ごそう、勉強でもしようかと思った時にお金は必要なのでしょうか。どんな状況か教えていただけますか。</p>
事務局	<p>地区館の状況は分かりませんが、中央公民館につきましては、そのような部屋を貸してほしいというような要望はございません。夕方3時以降、4時くらいになれば近くの小学校のお子さん達が図書室へ行って勉強をしたり、それから最近よく見かけるのが、小学校が夏休みになり、公民館のロビーで、4時過ぎくらいになれば利用者の方もほとんどいなくなり自由な空間になりますので、そこでよく勉強されているのを確認しております。</p>
議長	<p>地区館では、開放は無料でされているのですか。</p>
F委員	<p>部屋を利用するよりは、2階に広いロビーがありましたので、私の時は市が廃棄する机と椅子をもらってきてロビーに設置し、そこで勉強や宿題をしたりできる空間を作ろうと思い工夫してやりました。</p>
議長	<p>私も10年前に公民館長をやらせていただいていた時、夏などは館長判断で1部屋開放して、勉強部屋のような感じにしていたのですが、有料化になってからはどうなっているのか気にはしていました。どうしても行政は、規則などにしばられている所がありますので。</p>
事務局	<p>図書館で勉強している子はすごく多いですね。</p>

審 議 経 過

NO. 11

D委員	<p>思いつきですが、10代から30代までは無料にするとか、少子化対策でされたらどうですか。お母さん達が無料で借りられたら色々なことができて繋がりますよ。</p>
A委員	<p>いろいろな公民館に行かせてもらっていますが、子どもがよく集まっている公民館とそうではない公民館があると思います。緑台公民館は子どもがすごく入りやすい雰囲気になっていると思いますが、川西南公民館、東谷公民館は子どもがちょっと集りにくい感じ、それは公民館の職員の方が関係してくるのかなと思っています。</p>
C委員	<p>集まるような場所もないですね。</p>
A委員	<p>緑台公民館は子どもが集まれるようなフラットな空間がロビーのところにあります。そういう空間を作ることが大切なのではないかと思います。</p>
B委員	<p>子育て支援の方で出張という形で、けやき坂と清和台と北陵の公民館へ月に2回ずつおもちゃを持って行かせていただいているのですが、利用されるお母さんからは、週1回で来てもらえたらと言われるくらい少ない回数です。人手が足りないこともあります。それよりも場所を確保するのが難しいようで気になりました。今は、プレイルームは、アステ川西と牧の台と総合センターの3か所に行っているのですが、アステのプレイルームができる前はパレットに行っていました。アステができてパレットから撤退したのですが、以前通われていたお母さんがスタッフはいないけれども、あそこに行ったら遊べるという安心感があり、ずっと行かれる様になっています。公民館も最初はお金がかかったりスペースを取ってしまったりしますが、固定してずっと常に使える様に最初に整備すれば、スタッフがいなくなってもお母さん方で常に利用できる。パレットもそうですが、プレイルームのおもちゃは毎朝消毒しています。パレットはスタッフがいないのでおもちゃふきのボランティアを募集したりしています。赤ちゃんを連れたいお母さんがずっと使えるような状態にしていけたら公民館がもっと親しみやすい場所になると思います。また、そのことをきっかけとして、公民館講座についても、意識が向いていくのかもしれないと思います。さらに年配の方はよく公民館を利用されていますので、その方々と、繋ぐ、結ぶ活動ということになるかと思っています。公民館でいつも出会う方と挨拶から子育て相談に繋がっていったり、いつも顔が見られるような関係になっていくことが良いのかなと思いました。少し話は変わりますが、先日、三田市の図書館を見学させていただいた際に、学生の方々が勉強されている様子を見て、私が子どもの頃は中央公民館に図書室があって、夏休みになるとみんなで集まれるスペースがあったのですが、今の川西の図書館は使えないので、公民館に勉強のできるスペースを設けて、それを周知していくことで子どもが来るようになるだろうし、時間帯はずれるかもしれませんが、小さい子達と学生と関わる機会もできるのではないかなと思います。また、いまの子育て世代のお母さん方の悩みとして、はじめて子育てするにあたってどうやって子どもと接したらよいか分からないという言葉をよく聞くのです。昔はどこの家庭も兄弟が大勢いたので、このような戸惑いは少なかったのかなと思うのですが、学生の子達にとっても今から小さい子と触れあう機会を増やすことは将来的に良いことだと思います。</p>
議長	<p>三田市の話で、公民館ではなく、図書館で地元の中・高校生の企画コーナーを作り、図</p>

審 議 経 過

NO. 12

H委員	<p>書の展示についての企画を作られているのもなかなか新しい発想だなと思いました。</p> <p>私も初めて会議に参加させていただいた時に居場所というのはすごく大切だという話をさせていただいたのですが、公民館に気軽にいけるのかなと。例えば行き慣れている方が行くと、知っている人がいるので気軽に行けると思うのですが、不登校の子がふらっと行くには、なかなか敷居が高いかなと思いました。ただ、そのような場所があれば良いなとは思っており、私達も春休みに、子ども達の居場所が欲しいなと思っていた時に、公民館のスペースで関わってくれる人たちがおられ、そのような所があって本当に良かったなと思いました。話を聞いていて、学校の中で民生委員さんと関わる機会があり、民生委員さんは、子ども達のことを本当によく把握しておられて、なんとかしたいという気持ちを持っておられるのです。例えば、公民館のようなところで、こういうものがあるよって声をかけながら、フランクな居場所があることが気軽に行けるということだと思うのです。そのためにお茶とか飲めるような関係になれるような場所があり、集まった人たちが参画に繋がっていけるようなスペースがあれば良いなと思いました。</p>
I委員	<p>みなさんがおっしゃっていることは、その通りだと思うのですが、ただ公民館長がこの話を聞いた時に1番最初に思うのが、子ども用の常設プレイルームのために1部屋確保して、子ども達の学習用の部屋のために1部屋確保する。そして残りの部屋に登録団体さんが申込みに来て、なぜ使えないのだと新しいトラブルを招いてしまうことだと思います。B委員のおっしゃった、月2回では足りないから、もっと使わせてほしいというのは登録団体がすべて思っているわけです。つまり、物理的に限られたスペースではその要求をすべて飲めないところに、今の公民館のしんどいところがあります。やりたいことを館長も主事さんも持っていて、この物理的制限の中で何をチョイスするのかというのが一番難しいところで、結局は、そこが行政が直面するところのネックで、切れないところなのです。社会教育や公民館に関わっている人間からすると、今の公民館の形を維持していくと思うのですが、そうでなければ、可能性を広げるためには、公の関与を少なくした方がいいと考える人達もいるという現状の中で、どういう公民館にしていくのかというのを考えていけないといけない。トラブルを回避するために、今のままでいいじゃないかということに帰着するのが、行政の定番です。何もここにいてる人達を批判しているのではなくて、そうならざるを得ない条件というのがあるなと思います。</p>
D委員	<p>今の話を私も大事だと思うのですが、一刀両断にやるのは少し怖いので、登録団体さんと話し合うという形で提案したらいかがでしょうか。子育ての部屋と子どもが勉強だけというのはさみしいので、子どもがゆっくりできる場所をぜひ加えたいのだけど、登録団体さん、一緒に話し合いませんかというのを各公民館で話し合ってもらおうという提案です。</p>
議長	<p>今、各公民館では、登録団体と協議する場というのを各館ごとに持っていらっしゃるのかどうか。過去の経験からF委員どうですか。</p>
F委員	<p>登録グループを集めて説明するのは、文化祭をする時の説明や規約のこととか、年間のスケジュールなどです。しかし、講座の方はあまりないですね。講座は一つの部分であって、高齢者になっても学び続けていく人も大事かと思います。場所にもよると思うのです</p>

審 議 経 過

NO. 13

	<p>が、けやき坂の場合はすぐ近くにテニスコートやバスケットコートがありますから、若い夫婦もいます。たくさん集まって、公民館の展示の部分で食事をしたりしている。夏祭りがあった時は、公民館を拠点にして、その周辺でテントを張ったり、公民館はここにあったのかという具合に初めて来られる方もいるわけです。ここは小さい子が遊べる部屋があるのか、勉強できる場所があるのかと気付いて、この行事をきっかけにして来られるようになる。そのためにはコミュニティの方を中心にやっていける公民館と、そうではないところというのは違いがある。自治会館がしっかりしているところは、そこで自治会やコミュニティの会議をするから、公民館を使って会議するということは少ないでしょう。けやき坂の場合は、鷹尾会館とかあるのですが、主にけやき坂公民館の部屋の一室を使って、色々な打ち合わせをしますから、よく顔を合わせ、様子がわかるとともに行事の苦労がわかるという具合です。だから、公民館によってもその辺はみんな違う。</p>
議長	<p>確かに地域性もあると思いますし、1番最初にありましたように、川西市の場合は他市と違って、中学校区ごとに館があり、本当に地域と密着した館で、行政センターという部分も兼ねながら一つの館になっているところに特徴があるわけです。</p>
D委員	<p>もう少し詳しくそれぞれの公民館の良いところを教えてください。</p>
議長	<p>公民館運営審議会がなくなったのは大きいですね。公民館運営審議会をやっていた時は、年に3回、全ての館長さんに来ていただき、それぞれ自分の館の報告をしながら、2時間あまり論議していました。</p>
I委員	<p>やはりホームページをもっと充実させる。私は、特に中学校しか知りませんが、毎日更新をしていて、子どもたちや学校の様子を本当によくまとめています。どんな講座をしているのか、黒川公民館でしたら季節のチマキを作ったとか、黒豆で味噌を作ったとか、そういうことをもっとホームページに出して情報発信をする。とにかく情報発信ができていない。</p>
議長	<p>郷土館も最近はホームページで毎日発信していますね。</p>
E委員	<p>確かにPR不足ですね。市民が分かるPRができていない。それから、先程から出ていますが、市民が気軽に行きやすい公民館というのは、ホールなどのちょっとした居場所があること、その辺が関係するのかなと思うのですが、公民館により、特色があるので一概には言えなくて難しいかもしれない。できたらそういうことで公民館の特色を活かしてもいいかなと思います。</p>
議長	<p>次回は9月ですが、公民館の中身のことや問題点の情報提供していただきたいと思います。今、出たような利用者の年代的な部分の問題や、成果が上がっている事例も含めて情報をいただけたらありがたいなと思います。</p>
D委員	<p>昨年の8月31日に鎌倉市の図書館が、ツイッターをして有名になったのはご存知かなと思うのですが、8月31日から9月4日までが、子どもの自殺が一番多いので、8月3</p>

審 議 経 過

NO. 14

	<p>1日の鎌倉市のツイッターは、明日、学校に行くのがいやだと思ったら、鎌倉市の図書館においてという内容で、何千というリツイートがあったものです。今、調べてみたら、公民館もツイッターを打っている。公民館がそういう発信を出せたら、子どもたちはすごく見えていますから、学校には行けないけど、死んでしまいたいけど、公民館なら行けると思える。そういった広報が大事だと思うので、今年は無理かもしれないですが、将来的には子どもに届いたらと思います。</p> <p>議長 次回は、現状分析と、そして具体的な形での手段というのを考えたいと思っておりますので、よろしくお願いします。</p> <p>事務局 最後に、次回の第4回社会教育委員の会は、平成28年9月15日(木)午前10時からの開催を予定しております。会議場所につきましては、市役所202会議室を予定しております。</p> <p>議長 それでは、これで第3回社会教育委員の会を終了します。</p>
--	---